

【資料2の別紙3】 整備方針の位置付けと求める役割、本市取り組み姿勢

1 整備方針の位置付けと求める役割

(1)これまでの整備計画における課題

これまで本市では、デジタル基盤の見直しや機能追加にあたり、まずは方針を含む整備計画を作成し、当該計画に基づいて複数年にわたる事業を行ってきた(大規模なものであれば計画から開発完了まで4~5年)。しかしながら、近年はデジタル基盤に求められるニーズやテクノロジーの変化が加速度的に速くなっており、計画策定時点で求められていたニーズやテクノロジーが実装完了時点では既に陳腐化しているなどの課題が発生している。

(2)課題に対する対応

上記課題への対応として、整備計画の上流となる整備方針を策定しその方針に基づき、コンパクトな計画からスピーディーに実装へつなげていくこととする。また、整備方針は適切なタイミングで見直しを行い、見直しにより方針が修正された場合は、整備計画に修正内容の確認を求め、計画に影響がある場合は修正を実施することで、実装完了時点でのギャップの低減を目指す(図2参照)。

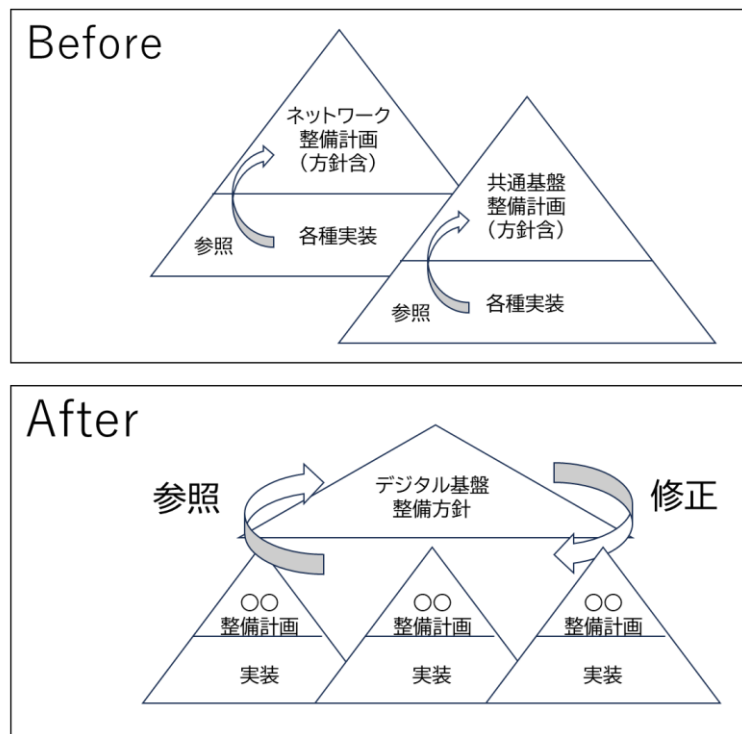


図2 整備方針等の相関図

(3)整備方針の役割

上記のとおり、本業務にて作成する整備方針は具体的な整備計画ではなく、本市が「利便

性とセキュリティが高いレベルで両立されたデジタル基盤」を整備していくための中長期的な指針(ポリシー)であると考えており、整備方針に求める役割は次の3つである。

- ① 方針に従って具体的なデジタル基盤の実装を検討することができる。
- ② デジタル基盤の利用や運用にあたり何らかの課題が発生した際に参照することで、職員が長期的な視点で当該課題への対応の検討を行うことができる。
- ③ 業務所管部門におけるシステム導入において必要となる基盤環境について、一定想定して検討または実装しておくことで一貫した方針を示すことができる。

(4)整備方針の範囲

整備方針の範囲は、「本市デジタル統括室基盤担当が主体的に維持、管理する現行デジタル基盤が提供するサービス」に加えて「今後デジタル基盤としての提供が必要になる(求められる)と考えられる新たなサービス」とする(単純な現行基盤の見直しではない)。

2 本市の取り組み姿勢

整備方針の作成・更新にあたっての本市の取り組み姿勢は次のとおりである。

(1)攻めのデジタル基盤

現行のデジタル基盤は、DX の取組の進捗に合わせ、必要な機能追加、改善を実施しているが、結果的に後追いになってしまっている状況であり、このままでは将来的にデジタル基盤がボトルネックとなり本市 DX の取組を阻害してしまう可能性がある。今後は定期的な整備方針の見直しにより、デジタル基盤に求められる要件を先読みし環境を整えることで、本市における DX の取組をデジタル基盤がしっかりと下支えすることができる状態をめざす。

(2)一般的かつシンプルなデジタル基盤

本市は、他自治体と比較して業務種別、職員数、端末数、拠点数などあらゆる点においてその規模が大きいいため、次のような課題を抱えている。

(課題の例)

- ・ ネットワーク構成は大規模であり、機器の数も多いことから、維持更新作業等の運用管理が複雑化している。
- ・ また、端末の移設やユーザ ID の発行などの運用にあたって、適切な管理のためには所属からの申請を必要とするなど大規模がゆえに運用フローが複雑にならざるを得ない状況となっている。

複雑化はセキュリティの面で脆弱性を生む原因となるほか、災害時の復旧を阻害してしま

う可能性がある。また、今後デジタル基盤を維持管理する職員の減少が避けられないことを踏まえると、複雑化は職員の知識継承及び運用負荷にも密接する課題でもあるため、可能な限り複雑化から脱却し、一般的かつシンプルな構成と運用をめざす。

(3)新たな視点でのデジタル基盤

現行の大阪市デジタル基盤は、これまで当然と考えられてきた様々な行政固有の慣習や文化に合わせて構築・運用が行われてきた。方針の検討にあたっては、これまでの慣習や文化に囚われない視点での検討をめざす。